

《A地区の共通認識》
 ○居住環境維持に向けた土地利用のルールづくりを提唱

【土地利用の方向性(委員の提案)】
 (1) 居住環境の維持
 (2) 観光・飲食機能の充実
 (3) グリーンベルト・保安林

《B地区の共通認識》

【土地利用の方向性(委員の提案)】
 (1) 商業・観光等施設の充実
 (2) 公園・緑地・レクリエーション系の空間
 (3) 自然海浜・自然再生

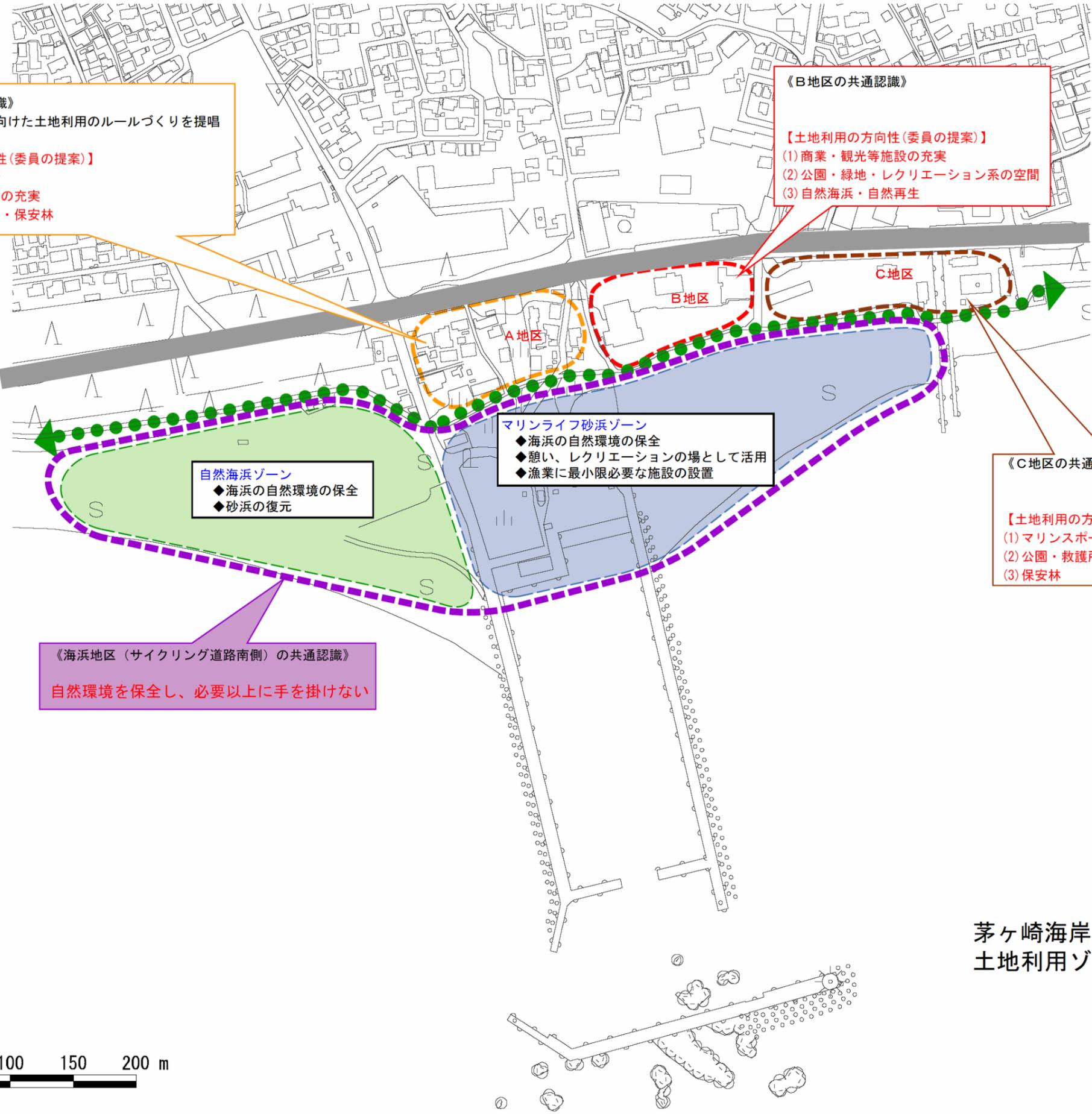
《C地区の共通認識》

【土地利用の方向性(委員の提案)】
 (1) マリンスポーツ・レクリエーション系の空間
 (2) 公園・救護所
 (3) 保安林

《海浜地区(サイクリング道路南側)の共通認識》
 自然環境を保全し、必要以上に手を掛けない

自然海浜ゾーン
 ◆海浜の自然環境の保全
 ◆砂浜の復元

マリライフ砂浜ゾーン
 ◆海浜の自然環境の保全
 ◆憩い、レクリエーションの場として活用
 ◆漁業に最小限必要な施設の設置



茅ヶ崎海岸グランドプラン
 土地利用ゾーニング【検討図】